

第 68 回 京都府スキー選手権大会

第 80 回 国民スポーツ大会 冬季大会 スキー競技会 京都府予選会

第 104 回 全日本スキー選手権大会 京都府予選会

第 48 回 京都府民総合体育大会スキー競技会

大会参加資格について

2026 年 1 月 3 日～4 日 長野県野沢温泉スキー場 および 1 月 17 日～18 日 富山県南砺市たいらスキー場において行われるスキー競技会は、4 種類の大会を兼ねて開催されます。それぞれの参加資格に違いがあり、大会によっては参加できない場合もありますので注意してください。

※以下に示す各種「登録完了」とは、大会エントリー締切日までの登録申込完了を意味します。

1. 京都府スキー選手権大会

- (1) 参加資格：「2026 年度京都府スキー連盟加盟の団体(クラブ、学校)に所属し、2026 年度 **SAJ** 会員登録を完了した者」又は「2026 年度京都府スキー連盟(**SAK**)競技者登録を完了した者」。
- (2) 所属府県：居住地の限定は無く、(1)を満たしていれば京都府内に居住している必要はない。

2. 国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会 京都府予選会

- (1) 参加資格：参加者は日本国籍を有する者とする。
特別大会又は第 79 回大会(都道府県大会及びブロック大会を含む。)において選手又は監督として参加した者は、次の場合を除き、特別大会又は第 78 回大会と異なる都道府県から参加することは出来ない。
 - ① 令和 6 年(2024 年)度に学校教育法第 1 条に規定する学校を卒業した者。
 - ② 結婚及び離婚に係る者。
- (2) 所属府県：所属都道府県は当該競技団体が限定する場合を除き、下記の 4 か所のいずれかが属する都道府県から選択する事が出来る。
 - ア. 居住地を示す現住所
 - イ. 勤務地
 - ウ. 大学を除く学校教育法第 1 条に規定する学校の所在地
 - エ. 大学生の場合にあつては、その卒業高等学校所在地

※ ア. イ. またはウ. が属する都道府県から参加する場合、令和 5 年(2023 年)4 月 30 日以前から本大会参加時まで、引続き当該地にそれぞれ居住、勤務又は通学していなければならない。

※ 学校教育法第 1 条に定める高等学校及び中学校に在籍する生徒については、日本国籍を有しない者であっても参加することが出来る。ただし、各競技の少年種別に限るものとする。

3. 全日本スキー選手権大会 京都府予選会

- (1) 参加資格：「2026 年度京都府スキー連盟加盟の団体(クラブ、学校)に所属し、2026 年度 **SAJ** 会員登録を完了」又は「2026 年度京都府スキー連盟(**SAK**)競技者登録を完了」した者。さらに、「2026 年度 **SAJ** 競技者登録を完了」および、「2026 年度 **FIS** 競技者登録も完了」していること。
- (2) 所属府県：居住地の限定は無く、(1)を満たしていれば京都府内に居住している必要は無い。
- (3) 全日本学生スキー連盟所属選手は「全日本学生スキー連盟」枠からの出場選考となる。ただし、ノルディック種目について、出場枠があれば全日本学生スキー連盟所属選手も出場することが出来る。

4. 京都府民総合体育大会スキー競技会

参加資格：京都府民であること。つまり、居住地を示す住所が京都府内であること。したがって、勤務地・学校が京都府内であっても居住地が京都府外の場合は参加資格がない。